

令和6年6月28日6月三次市議会定例会を開議した。

1 出席議員は次のとおりである（22名）

1番 伊藤 芳 則	2番 鈴木 深由希	3番 竹 田 恵
4番 増 田 誠 宏	5番 片 岡 宏 文	6番 細 美 克 浩
7番 國 重 清 隆	8番 山 田 真一郎	9番 重 信 好 範
10番 新 田 真 一	11番 徳 岡 真 紀	12番 掛 田 勝 彦
13番 藤 岡 一 弘	14番 中 原 秀 樹	15番 月 橋 寿 文
16番 藤 井 憲一郎	17番 山 村 恵美子	18番 穴 戸 稔
19番 保 実 治	20番 弓 掛 元	21番 横 光 春 市
22番 小 田 伸 次		

2 欠席議員は次のとおりである

な し

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（18名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 細 美 健	総 務 部 長 桑 田 秀 剛
経営企画部長 笹 岡 潔 史	地域共創部長 矢 野 美由紀
市民部長 上 谷 一 巳	福祉保健部長 影 山 敬 二
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部長 細 美 寿 彦
産業振興部長 併農業委員会事務局長 児 玉 隆	事務部長 建設部長 濱 口 勉
危機管理監 山 田 大 平	情報政策監 東 山 裕 徳
教育長 迫 田 隆 範	教育部長 宮 脇 有 子
教育部次長 豊 田 庄 吾	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 坂 田 保 彦

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（4名）

事務局長 明 賀 克 博	次 長 石 田 和 也
議事係長 岸 田 博 美	政務調査主査 脇 坂 由 美

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1	議案第67号 議案第71号	(総務常任委員長報告 2 件) 損害賠償の額を定めることについて (原案可決) 工事請負契約の締結について (原案可決)
第 2	議案第58号 議案第59号 議案第60号 議案第61号 議案第62号 議案第63号 議案第64号 議案第72号 議案第73号	(教育民生常任委員長報告 9 件) 三次市税条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市はらみちを美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 動産の買入れの契約について (原案可決) 動産の買入れの契約について (原案可決)
第 3	議案第65号 議案第66号 議案第68号	(産業建設常任委員長報告 3 件) 三次市生産物等直売所設置及び管理条例及び三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 三次市いにしへの里設置及び管理条例及び三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例 (案) (原案可決) 指定管理者の指定について (原案可決)
第 4	報告第12号 議案第70号	(予算決算常任委員長報告 2 件) 専決処分の承認を求めることについて (令和 6 年度三次市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)) (承認) 令和 6 年度三次市一般会計補正予算 (第 2 号) (案) (原案可決)
第 5	発議第 6 号	少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書 (案) (原案可決)
第 6	発議第 7 号	地方財政の充実・強化に関する意見書 (案) (原案可決)

<p style="text-align: center;">第 7</p>		<p>(閉会中継続審査申出事件27件)</p> <p>(総務常任委員会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災, 防犯, 交通安全対策について 2 情報政策の推進について 3 財政運営の健全化, 市有財産の適正管理について 4 入札, 契約及び検査体制について 5 住民自治活動支援, まちづくり対策について 6 平和, 人権及び共生社会の推進について 7 定住・交流促進, スポーツ推進について 8 地域公共交通について 9 広聴広報活動の推進について 10 選挙事務, 啓発活動について <p>(教育民生常任委員会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市税について 2 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について 3 国民年金, 国民健康保険及び後期高齢者医療について 4 福祉施策について 5 地域医療施策について 6 子育て支援策について 7 市立三次中央病院の運営について 8 教育, 文化施策について 9 環境施策について <p>(産業建設常任委員会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 土地利用, 都市計画の推進について 2 建築事務について 3 道路, 橋梁及び河川の管理・整備について 4 下水道等の整備・維持管理について 5 産業振興について 6 雇用対策について 7 観光推進について <p>(予算決算常任委員会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 予算決算常任委員会の運営等に関する事項について
--	--	--

令和6年6月三次市議会定例会議事日程（第5号）

（令和6年6月28日）

日程番号	議案番号	件名
第 1	議 67	（総務常任委員長報告2件） 損害賠償の額を定めることについて……………285
	議 71	工事請負契約の締結について……………285
		（教育民生常任委員長報告9件）
第 2	議 58	三次市税条例の一部を改正する条例（案）……………286
	議 59	三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する 条例の一部を改正する条例（案）……………286
	議 60	三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する 条例（案）……………286
	議 61	三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部を改正する条例（案）……………286
	議 62	三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関 する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）……………286
	議 63	三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）……………286
	議 64	三次市はらみちを美術館設置及び管理条例の一部を改正する条 例（案）……………286
	議 72	動産の買入れの契約について……………286
議 73	動産の買入れの契約について……………286	
第 3	議 65	（産業建設常任委員長報告3件） 三次市生産物等直売所設置及び管理条例及び三次市特産物加工 施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………288
	議 66	三次市いにしへの里設置及び管理条例及び三次市都市公園設置 及び管理条例の一部を改正する条例（案）……………288
	議 68	指定管理者の指定について……………288
第 4	報 12	（予算決算常任委員長報告2件） 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民 健康保険特別会計補正予算（第1号））……………289
	議 70	令和6年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）……………289
第 5	発 6	少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担 制度拡充を求める意見書（案）……………290

第 6	発 7	地方財政の充実・強化に関する意見書（案）……………292
		（閉会中継続審査申出事件27件）
		（総務常任委員会）
		1 防災，防犯，交通安全対策について……………294
		2 情報政策の推進について……………294
		3 財政運営の健全化，市有財産の適正管理について……………294
		4 入札，契約及び検査体制について……………294
		5 住民自治活動支援，まちづくり対策について……………294
		6 平和，人権及び共生社会の推進について……………294
		7 定住・交流促進，スポーツ推進について……………294
		8 地域公共交通について……………294
		9 広聴広報活動の推進について……………294
		10 選挙事務，啓発活動について……………294
		（教育民生常任委員会）
		1 市税について……………294
		2 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について……………294
第 7		3 国民年金，国民健康保険及び後期高齢者医療について……………294
		4 福祉施策について……………294
		5 地域医療施策について……………294
		6 子育て支援策について……………294
		7 市立三次中央病院の運営について……………294
		8 教育，文化施策について……………294
		9 環境施策について……………294
		（産業建設常任委員会）
		1 土地利用，都市計画の推進について……………295
		2 建築事務について……………295
		3 道路，橋梁及び河川の管理・整備について……………295
		4 下水道等の整備・維持管理について……………295
		5 産業振興について……………295
		6 雇用対策について……………295
		7 観光推進について……………295
		（予算決算常任委員会）
		1 予算決算常任委員会の運営等に関する事項について……………295


~~~~~ ○ ~~~~~

——開議 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

傍聴者の皆様及び視聴者の皆様には、お越し、または御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本日は令和6年6月定例会最終日であります。

各委員会審査の報告と採決等を行います。

ただいまの出席議員数は22人です。

これより本日の会議を開きます。

この際、御報告をいたします。昨日、市長から地方自治法第243条の3第2項の規定及びこれに準じ市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しております。受理しました法人は、株式会社君田トエンティワン、吉舎食品株式会社、一般社団法人三次観光推進機構、株式会社暮らしサポートみよし、株式会社三次ケーブルビジョンの5法人です。これらの説明書についてはタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

本日の会議録署名者として、徳岡議員及び掛田議員を指名いたします。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 総務常任委員長報告2件

議案第67号 損害賠償の額を定めることについて

議案第71号 工事請負契約の締結について

○議長（山村恵美子君） 日程第1、議案第67号損害賠償の額を定めることについて外1議案を一括議題といたします。

議案2件について、総務常任委員長の報告を求めます。

（総務常任委員長 伊藤芳則君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 伊藤総務常任委員長。

〔総務常任委員長 伊藤芳則君 登壇〕

○総務常任委員長（伊藤芳則君） 皆さん、おはようございます。総務常任委員長報告を行います。

今期定例会において総務常任委員会に審査付託となりました議案2件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月21日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第67号損害賠償の額を定めることについて外1議案は、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げます。

議案第67号については、施設利用者の安全確保のため、日頃からの施設点検に一層努められたい。

議案第71号工事請負契約の締結については、低入札価格調査制度の対象となった本契約にあつては、契約締結に至る経過等の公表について検討されたい。また、施工管理においては、より万全を期して取り組まれたい。

以上、述べました事項のほか、審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第67号外1議案を一括採決いたします。

議案2件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第67号外1議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 教育民生常任委員長報告9件

議案第58号 三次市税条例の一部を改正する条例（案）

議案第59号 三次市特別災害被害者に対する市税等減免の特別措置に関する条例の一部を改正する条例（案）

議案第60号 三次市特別養護老人ホーム設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第61号 三次市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第62号 三次市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（案）

議案第63号 三次市立学校設置条例の一部を改正する条例（案）

議案第64号 三次市はらみちを美術館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）

議案第72号 動産の買入れの契約について

議案第73号 動産の買入れの契約について

○議長（山村恵美子君） 日程第2、議案第58号三次市税条例の一部を改正する条例（案）外8議案を議題といたします。

議案9件について、教育民生常任委員長の報告を求めます。

（教育民生常任委員長 新田真一君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 新田教育民生常任委員長。

〔教育民生常任委員長 新田真一君 登壇〕

○教育民生常任委員長（新田真一君） おはようございます。今期定例会において教育民生常任委員会に審査付託となりました議案9件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月24日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第58号三次市税条例の一部を改正する条例（案）外8議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において、各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（20番 弓掛 元君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 弓掛議員。

○20番（弓掛 元君） 議案第72号、第73号、動産の買入れ契約についてちょっとお伺いします。

同じような案件、机等の購入ですけれども、スケールメリットという点で一括のほうがよかったんじゃないかということで、なぜ分けたかということと、そのデメリット、それから互換性の問題があります。同じものが決まればいいんですけれども、違うものでしたら、こっちが壊れたから、こっちが余っているから持っていこうということができませんので、そこら辺のデメリットについて、教育民生常任委員会のほうではどういうふうな話をされたのかお知らせください。

（教育民生常任委員長 新田真一君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 新田委員長。

○教育民生常任委員長（新田真一君） お答えいたします。

72号、73号は、市内小・中学校の机椅子の入札、動産の買入れの議案でございました。

御指摘のとおり、全体を2つの地域に分けて、ほぼ同じ数ぐらいの数を動産として購入するものであります。分けた理由についての質疑は委員会の中ではございませんでした。

そして、審査の過程で出ましたのは、机の規格の問題、そしてどちらも五十数%の入札であったことについての、いわゆるJIS規格にのっとった、ちゃんとした製品であるかどうかということについて質疑が行われました。相互で交換、こっちが壊れたらこっちへ回してどうこうといったメリットがあるかについての質疑は行われませんでした。

以上です。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。  
討論を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第58号三次市税条例の一部を改正する条例(案)外8議案を一括採決いたします。

議案9件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第58号外8議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 産業建設常任委員長報告3件

議案第65号 三次市生産物等直売所設置及び管理条例及び三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第66号 三次市いにしへの里設置及び管理条例及び三次市都市公園設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)

議案第68号 指定管理者の指定について

○議長(山村恵美子君) 日程第3、議案第65号三次市生産物等直売所設置及び管理条例及び三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外2議案を一括議題といたします。

議案3件について、産業建設常任委員長の報告を求めます。

(産業建設常任委員長 鈴木深由希君、挙手して発言を求め)

○議長(山村恵美子君) 鈴木産業建設常任委員長。

[産業建設常任委員長 鈴木深由希君 登壇]

○産業建設常任委員長(鈴木深由希君) 産業建設常任委員長報告をいたします。

今期定例会において産業建設常任委員会に審査付託となりました議案3件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月25日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

議案第65号三次市生産物等直売所設置及び管理条例及び三次市特産物加工施設設置及び管理条例の一部を改正する条例(案)外2議案については、審査の結果、いずれも全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた意見についても、今後十分に反映していただくよ

う要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。
討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第65号外2議案を一括採決いたします。

議案3件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第65号外2議案は委員長の報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 予算決算常任委員長報告2件

報告第12号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））

議案第70号 令和6年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第4、報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））及び議案第70号令和6年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）を議題といたします。

報告1件、議案1件について、予算決算常任委員長の報告を求めます。

（予算決算常任委員長 藤岡一弘君、挙手して発言を求めらる）

○議長（山村恵美子君） 藤岡予算決算常任委員長。

〔予算決算常任委員長 藤岡一弘君 登壇〕

○予算決算常任委員長（藤岡一弘君） 皆様、おはようございます。今期定例会において予算決算常任委員会に審査付託となりました報告1件及び議案1件について、その審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本委員会では、去る6月26日に委員会を開催し、担当部長等の出席を求め、慎重に審査いたしました。

報告第12号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度三次市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））は、全員一致をもって承認してよいものと決しました。

次に、議案第70号令和6年度三次市一般会計補正予算（第2号）（案）については、審査の結果、全員一致をもって原案のとおり可決してよいものと決しました。

審査の過程において各委員から述べられた指摘及び意見について、その主なものを申し上げ

ます。

報告第12号については、引き続き歳入歳出の慎重な管理に努められたい。

以上、述べました事項のほか、委員会審査において各委員から述べられた指摘及び意見についても、今後施策に十分に反映していただくよう要望し、委員長報告を終わります。

○議長（山村恵美子君） ただいまの委員長報告に対する質疑は、予算決算常任委員会において既に行われておりますので、省略いたします。

これより報告第12号及び議案第70号を一括採決いたします。

報告1件に対する委員長の報告は承認であります。議案1件に対する委員長の報告は可決であります。

お諮りいたします。

本案は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、報告第12号は承認、議案第70号は可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 発議第6号 少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第5、発議第6号少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（15番 月橋寿文君、挙手して発言を求め）

○議長（山村恵美子君） 月橋議員。

〔15番 月橋寿文君 登壇〕

○15番（月橋寿文君） おはようございます。ただいま御上程となりました発議第6号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は重信好範議員、新田真一議員、藤岡一弘議員、増田誠宏議員、國重清隆議員、片岡宏文議員と私、月橋寿文でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次市議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第6号

少人数学級の実現と教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充を
求める意見書（案）

子どもたちをめぐる社会状況は刻々と変化している。貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するた

めの教育諸施策は多岐にわたる。また教職員の長時間労働は改善が一向に進んでいない。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えてきめ細かい教育活動をすすめるためには、学級編制標準の検討が必要である。一方、厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もあるが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題である。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。国の施策として定数改善にむけた財源保障を行い子どもたちが全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

1. 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、児童生徒の背景・実態に沿った教育が実施できる体制整備を推進すること。
2. 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
3. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 発議第7号 地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

○議長（山村恵美子君） 日程第6、発議第7号地方財政の充実・強化に関する意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

〔3番 竹田 恵君 登壇〕

○3番（竹田 恵君） おはようございます。ただいま御上程となりました発議第7号について、提出者を代表して提案理由の説明を申し上げます。

提出者は新田真一議員と私、竹田 恵でございます。

本案は、地方自治法第99条及び三次議会会議規則第14条の規定により提出するものでございます。

案文の朗読をもって提案理由の説明に代えさせていただきます。

発議第7号

地方財政の充実・強化に関する意見書（案）

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり、新たな役割が求められている。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や、多発化する大規模災害への対応も迫られている中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで、骨太方針2021に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきた。しかし、増大する行政需要、また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保を求められる。このため、2025年度政府予算また地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

1. 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないように、その財源は必ず保障すること。その際は、国と地方の協議の場を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
2. 地方創生推進費として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
3. 会計年度任用職員においては、2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められていることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
4. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金をつつ拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、DX化に伴い、地方においてシステム改修や事

務負担の増大が想定される際は、十分な財源財政支援を行うこと。

5. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付けること。

6. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能、財源調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月28日

三 次 市 議 会

以上であります。全員の御賛同を頂きますようお願いし、提案理由の説明といたします。よろしくお願いたします。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（16番 藤井憲一郎君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 藤井議員。

○16番（藤井憲一郎君） ただいま発議がありました地方財政の充実・強化に関する意見書につきまして、当初、6月3日、意見書の提出期限がありまして、そちらで提出を受けた後、定例会の前日議運で各会派の指摘を受けまして、採択されなかったといういきさつがある中で、その指摘の部分を削った形で今回議員発議をされたというふうに理解をさせていただいております。その削った部分に願意としてどういうお考えがあったのか、私、感じるのが、例えば表題であるとか枕言葉を生かすために提案理由を削ったというふうにとられても致し方ないのではないかというふうな思いがあるんですけども、それについてどのようにお考えかお伺いたします。

（3番 竹田 恵君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹田議員。

○3番（竹田 恵君） 事前に議案の説明をさせていただいた際に、議会運営委員会の中で多くの御意見を頂いたことを承知した上で、今回、その中身について議論、私、提案書とともに協議をさせていただいたところでもあります。

まずは、地方財政、今厳しい中で、まずはこの予算、来年度の予算化に向けて国が今動いている中で、6月議会ですっきりと、地方から、地方交付税の拡充を求めた、予算確保を求めた意見書が必要だということも改めて感じているところであります。そして、各皆様のほうから、議員の皆様から頂いた意見について、いろいろ意見を頂きましたけど、確かに、なかなか納得できない部分もあるということもお伺いした中で、私たちとして、そこを削除する形でしっかりと、だけでも、しっかりと、中身については、交付税の確保をし、三次市議会としてぜひとも意見書を採択していただきたい、そういったことも、まず真意としてありましたので、そういった、削除も含めて提出をさせていただいたところでもありますので、そういった御理解も頂ければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（山村恵美子君） そのほか、ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

討論を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 討論なしと認めます。

これより発議第7号を採決いたします。

お諮りいたします。

本意見書案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山村恵美子君） 御異議なしと認めます。

よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 閉会中継続審査申出事件27件

（総務常任委員会）

- 1 防災、防犯、交通安全対策について
- 2 情報政策の推進について
- 3 財政運営の健全化、市有財産の適正管理について
- 4 入札、契約及び検査体制について
- 5 住民自治活動支援、まちづくり対策について
- 6 平和、人権及び共生社会の推進について
- 7 定住・交流促進、スポーツ推進について
- 8 地域公共交通について
- 9 広聴広報活動の推進について
- 10 選挙事務、啓発活動について

（教育民生常任委員会）

- 1 市税について
- 2 社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）について
- 3 国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について
- 4 福祉施策について
- 5 地域医療施策について
- 6 子育て支援策について
- 7 市立三次中央病院の運営について
- 8 教育、文化施策について
- 9 環境施策について

（産業建設常任委員会）

- 1 土地利用、都市計画の推進について
- 2 建築事務について
- 3 道路、橋梁及び河川の管理・整備について
- 4 下水道等の整備・維持管理について
- 5 産業振興について
- 6 雇用対策について
- 7 観光推進について

(予算決算常任委員会)

- 1 予算決算常任委員会の運営等に関する事項について

○議長(山村恵美子君) 日程第7、委員会における閉会中の継続審査申出についてを議題といたします。

各常任委員長から、市政の課題について適正で迅速に対応するため、次の事件についてそれぞれ継続審査としたい旨、会議規則第109条の規定により申出がありました。

総務常任委員長から、1つ、防災、防犯、交通安全対策について、1つ、情報政策の推進について、1つ、財政運営の健全化、市有財産の適正管理について、1つ、入札、契約及び検査体制について、1つ、住民自治活動支援、まちづくり対策について、1つ、平和、人権及び共生社会の推進について、1つ、定住・交流促進、スポーツ推進について、1つ、地域公共交通について、1つ、広聴広報活動の推進について、1つ、選挙事務、啓発活動について。

教育民生常任委員長から、1つ、市税について、1つ、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)について、1つ、国民年金、国民健康保険及び後期高齢者医療について、1つ、福祉施策について、1つ、地域医療施策について、1つ、子育て支援策について、1つ、市立三次中央病院の運営について、1つ、教育、文化施策について、1つ、環境施策について。

産業建設常任委員長から、1つ、土地利用、都市計画の推進について、1つ、建築事務について、1つ、道路、橋梁及び河川の管理・整備について、1つ、下水道等の整備・維持管理について、1つ、産業振興について、1つ、雇用対策について、1つ、観光推進について。

予算決算常任委員長から、1つ、予算決算常任委員会の運営等に関する事項について。

お諮りいたします。

各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

以上で今期定例会に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて令和6年6月三次市議会定例会を閉会いたします。

15日間にわたる御審議、大変御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前10時34分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月28日

三次市議会議長 山 村 恵美子

会議録署名議員 徳 岡 真 紀

会議録署名議員 掛 田 勝 彦